

国民健康保険税の賦課方式変更による状況について

令和4年8月8日

- 賦課方式の変更（平等割の廃止） 3方式 → 2方式
- 課税限度額の変更（医療分） 63万円 → 65万円
- （後期高齢者支援金分） 19万円 → 20万円
- 「未就学児」の均等割額 → 5割軽減
- 「就学児以上高校生世代以下」均等割額 → 5割減免……【潮来市独自】
- } 地方税法
施行令改正

● 保険税率等について

課税内訳	区分	令和3年度	令和4年度
医療分	所得割	6.6%	5.7%
	均等割	23,000円	32,000円
	平等割	25,000円	廃止
	課税限度額	630,000円	650,000円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.2%	2.8%
	均等割	7,000円	16,000円
	平等割	8,000円	廃止
	課税限度額	190,000円	200,000円
介護納付金分	所得割	1.7%	2.0%
	均等割	15,000円	15,000円
	課税限度額	170,000円	170,000円

○ 前年度との状況比較

※情報提供：（税務課7月本算定時点）

		令和3年度	令和4年度	比較
被保険者数（人）		7,253	6,935	△ 318
世帯数（世帯）		4,328	4,163	△ 165
算出額	所得割（千円）	389,642	366,405	△ 23,237
	均等割（千円）	262,275	380,817	118,542
	平等割（千円）	144,045	0	△ 144,045
	計（軽減前）	795,962	747,222	△ 48,740
賦課額	医療分（千円）	439,099	355,058	△ 84,041
	後期分（千円）	14,012	171,095	157,083
	介護分（千円）	51,735	52,379	644
	計（軽減後）	504,846	578,532	73,686
1人当り 税額（円）	医療分（円）	60,540	51,198	△ 9,342
	後期分（円）	19,442	24,671	5,229
	介護分（円）	22,952	24,317	1,365
	調定額（円）	87,115	83,422	△ 3,693